(4) 掲載記事　(平成20年10月24日)

産経新聞

産経新聞　2008年（平成20年）10月24日

優希ちゃんの写真を手に、講演する本郷さん＝滋賀県生会館

愛しているだけでは、命守れない

池田小児童殺傷事件の遺族が講演

地域ぐるみで安全確保を

無差別凶悪犯罪被害者支援連絡協議会の主催で23日、大阪教育大付属池田小児童殺傷事件の遺族が講演した。「優希のそばにいて抱きしめてやれなかったと、無念さを述べた上で、「どんなにわが子を愛していようが、それだけでは子どもの命や安全を守れない」と強調し、地域全体で安全についての意識を持ち、独自の施策を考え、具体的な行動に移していくことが大切と訴えた。

出席した医師会や弁護士会などのメンバーは、真剣な表情でメモを取り、本郷さんの言葉に聞き入っていた。（大竹逸朗）

安全管理の徹底を

大津　02年の大阪・池田小児童殺傷事件の遺族が講演

滋賀県犯罪被害者支援連絡協議会（三浦孝子会長）主催の講演会が23日、大津市の県厚生会館で開かれ、大阪教育大付属池田小（大阪・池田市）で02年に起きた児童殺傷事件の遺族、本郷紀宏さん（43）が講演した。本郷さんは、事件の背景に学校の安全管理の問題があったことを指摘、来校者への声かけや校内巡視を盛り込んだマニュアル策定や地域安全マップ作成など、事件の防止策を講じる必要性を強調した。

また、警察や行政、地域住民が一体となり、悪質かつ組織的に取り組む大切さを説き、「すべての機関が協力して子どもの命のため、犯罪を起こしにくい街となる、二度と悲劇を繰り返さないために、それぞれの地域にあった安全策を」と呼びかけた。

体験を語った。「事件は偶然ではない」と、02年に発生した大阪・池田小の児童殺傷事件の遺族が、本郷さんは

朝日新聞　平成20年10月29日　朝刊

犯罪被害者支えたい

～県の「取組指針」策定から1年～

殺人などの犯罪被害者や交通事故に巻き込まれて「自分やその家族が何をされたのか」「なぜ私たちだけこんな目に遭うのか」――。県の「犯罪被害者支援推進の取組指針」が策定されて一年。被害者の相談を積極的に受け付けられ、被害者の生の声を聞いてもらおうという事業も始まった。警察等の取り組みを追った。（熊本智子）

■犯罪被害に関する主な相談窓口■

担当機関	電話番号	内容
犯罪被害者総合相談窓口	077・528・4976	相談内容に合わせた専門機関などに、窓口職員が同行するなど、きめ細やかなサポート
県犯罪被害者支援室　犯罪被害者サポートテレホン	077・521・8341	犯罪被害にあった人の相談
消防の声110番	077・525・0110（プッシュ回線は#9110）	犯罪被害の未然防止や被害全般に関する相談
NPO法人おうみ犯罪被害者支援センター	077・525・8103	ボランティアによる電話相談やカウンセリング
大津地検　被害者ホットライン	077・527・5149	犯罪被害者の刑事訴訟手続についての相談
日本司法支援センター（法テラス）犯罪被害者支援ダイヤル	0570・079714	弁護士の専門性を活かした法的情報の提供や、法的手続の説明、窓口などへの必要な情報提供サービスの提供

県に相談仲介窓口　■生の声聞く事業

「命のメッセンジャー」事業、家族や親等、行政担当者が研修会を開催。命に向けて、講師をしてくれる犯罪被害者を選んで配置する。生の声を聞くことで命の大切さを再認識してもらうとともに、被害者への理解を深めてもらうのが狙いだ。内閣府のモデル事業として今年度から始まり、この日が初回だった。

この日には、大阪教育大付属池田小学校で01年6月に殺害された当時8歳の長女を失った本郷紀宏さん（当時7）を亡くした本郷紀宏さんら3人が、犯罪被害者の支援を担う県内の自治体職員6名を含む研修会で語った。県は年度内に10名所での派遣を目指し、参加者を募っている。

県が犯罪被害者の支援について基本的な考え方をまとめたのが「県犯罪被害者支援推進の取組指針」。自治体と支援の責務を定めた犯罪被害者基本法が05年4月に施行されたのを受けて、07年10月に策定された。

柱の一つが被害者への情報提供と相談体制の充実。捜査段階にあった直後から不安定な精神状態に陥ったり、捜査や公判への協力を求められたりして二次的被害に苦しむ人が少なくない。そこで県民総合センターに総合窓口を設け、職員が庁内に横断的に対応にあたれるよう連絡調整を図る。

また、犯罪被害者の支援を推進する「推進し隊」を組織する。

犯罪被害者に関する意識を尋ねた昨年11月実施の県政モニターアンケート（回答者数240人）では、被害者への施策について満足の人が「評価に値する」「ある程度満足している」と答えた一方で、「施策が十分に行われているか」の質問には「不十分」「どちらかといえば不十分」が計84・8％にのぼった。犯罪被害者の支援を推進する県犯罪被害者支援室の中野敏彦・室長は「犯罪被害者への理解を深めてもらう取り組みとともに、警察やNPO、関係機関などの出張講演と併せ、連携をとって進めたい。警察をはじめ関係者にはこれまで通り協力をお願いしたい」と話している。

「命のメッセンジャー」の派遣の申し込みは同課（077・528・3434）へ。

「命のメッセンジャー」講演から

思いやり子に教えて　一井彩子さん

一井彩子さん

事故から5年後、少年事件を出版した弁護士の弟が「絶望から救ってほしい」と言ってきました。息子を殺した犯人を目にすることもできなかったのですが、少年事件では加害者の人権だけが守られて、被害者には何も知らされず、何の救いもないことを感じ、会う決心をしました。本当に反省しているのか、どこにはんせいどんな法律を使っているのか、何もわからなかったのです。

息子がこなくなって13年。悔しみ、苦しみ続けてきましたが、うれしいこともありました。息子がそこさんの友達を通じてくれたことです。やんちゃをしていた子たちですが、私のことを「おばん」「おばちゃん」と呼んで、誕生日には食べきれないケーキを連れて行ってくれます。そのうちの一人は、子どもが生まれて初めて「おばん」の意味がわかったわ、と言ってくれました。息子の死によって命の重さを知り、子どもができたことや命の大切さを知ることができたんだと思います。

残念だったらその時代、被害者にならないという保証はありません。ただ、加害者を生み出さないために、これから育っていく子どもたちには命の大切さはもちろん、人の痛みや人に対する思いやりが一番大事なんだということを教えてあげて欲しいのです。

学校の安全　各自意識を　本郷紀宏さん

優花ちゃんの遺影を膝上に置き、訴える本郷紀宏さん＝大津市京町4丁目の県犯罪生涯館

どんなに教育を重ねていようが、心に無防備であるようが、それだけではあの事件を防げないというのが、この事件が突きつけた真実です。

学校の施設の安全を考える中で必要なマニュアルは作れません。地域ぐるみの問題もあります。子どもたちは学校の敷地内で地域の安全マップづくりを、行政にはそれぞれの学校や地域の少しでも危険な場所をなくしてノウハウを作る指導とともに具体的な到達を成って欲しい。また、地域に同一人ひとりが学校や地域の安全に責任を持つことが必要です。自分たちのことは自分たちで、というのはまさの時代、無関係ではいられないと思います。

大きな事件が起きた直後は、だれもが恐れるかもしれないという共通意識を共有するが、時がたてば希薄になっていくように感じます。今も学校で起われる事件が形として表れています。大阪教育大付属池田小事件の教訓がいかされていないのは残念です。

通学路、不審者対策で命を奪われる子どもたち。悔しさ、悲しみ、怒りに人間性を奪われ、暗闇に落ちていく明。そんな思いは私だけでよしとせず。共感ある子どもたちが、安全で安心な社会で生きていけることを心から願っています。

リポートしが